

※詳しくは圖にお問い合わせください。

**南新地土地区画整理事業施行地区の都市計画に関する説明会を開催します**

圖都市計画課計画係  
☎ 63-1487

**旧** 競馬場跡地で行っている南新地土地区画整理事業に伴い、土地の利用方針である用途地域の変更と地区計画の策定を予定しています。

このことについて、住民説明会を開催します。

- 日時 11月25日(水) 午後7時～8時(予定)
- 場所 市役所11号会議室



**日頃から災害への備えを進めませんか  
地震・津波対応避難訓練を実施します**

圖防災安全課危機管理防災室  
☎ 63-1395

**地** 震や津波発生への、速やかな対処方法を身につけます。当日は、有明小に設置してある防災サイレンを約1分間鳴らします。

突然のサイレンに驚かれないよう、家族などに訓練があることを周知してください。サイレンで訓練の開始を知ったら、避難場所まで避難してみましょう。日頃の訓練が大切な命を守ります。

- 日時 11月24日(火) 午前9時45分～10時30分
- 場所 有明小学校
- サイレン吹鳴開始 午前10時ごろ(約1分間)

**市有地を買いませんか(一般競争入札を行います)**

圖財政課管財係  
☎ 63-1292

●入札物件(土地)

名称		所在地
旧助丸公民館用地		下井手字丸山729-1
地目	地積	最低販売価格
宅地	306.29㎡	204万円

土地の形は三角形と不整形ですが、家を建てるには十分な広さです。下水道の整備区域外ですが、土地の安さが魅力です。

【入札の参加手順】

- ①参加申込  
入札参加申込書に必要書類を添えて提出
  - 申込期間 11月2日(月)～27日(金)
  - 申込場所 財政課(市役所2階)

■出前講座で防災を学んでみませんか

防災講話や図上訓練など、さまざまなメニューをそろえています。10人以上のグループであれば、地域の会合やサロンなどで無料で利用できます。家族など大切な人を守るため、出前講座を活用してみませんか。詳しくは問い合わせください。

- 講座名
  - ①知っておきたい防災術
  - ②地域で防災活動してみよう
  - ③防災ゲームをやってみよう!

②入札実施

- 入札日時 12月9日(水) 午後2時～
- 入札場所 市役所2階 入札室
- 入札保証金 最低売払価格の10%の金額を入札保証金として入札当日に預かります。※落札者以外の入札保証金は即日返還します。

③開札と落札者決定

入札閉切後、すぐに開札します。最低売払価格以上で、最高価格の入札者を落札者とします。

④その他

入札手続を記した「荒尾市有財産の売払いに伴う一般競争入札実施要領」を用意しています。市ホームページからの確認もできます。

**農業委員会だより**

農業委員会事務局では、荒れた農地をなくしたり、農業に関わって頑張っている人を支え、安心安全な食材を提供したりするお手伝いをしています。

圖農業委員会事務局  
☎ 63-1459

**あなたの土地は農地ではありませんか**  
農地に家を建てたり、駐車場などに使ったり、別の目的で使うことを農地転用といいます。  
農地は自分の土地であっても農地法により自由に転用することはできません。  
詳しくは農業委員会事務局に問い合わせください。

**荒れている農地はありませんか**  
「先祖から受けついで農地を持っているが管理ができない」など、農地が荒れて困っている人はいませんか。  
農業委員会事務局では、「農地貸借カード」を導入しています。農地を借りたい人、貸したい人はぜひご利用ください。  
●農地貸借カード設置場所  
・JAたまな荒尾市総合支所  
・農業委員会事務局

**農地を相続したら届出が必要です**  
農地を持っていた人が亡くなり、その農地を相続した人は、農業委員会事務局へ届け出をお願いします。

■農地のよろず相談受け付けます

農業委員会は農地の相談窓口です。農地の困りごとや相談ごとがあれば、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員が農業委員会事務局へご連絡ください。

●農業委員

名前	行政区	名前	行政区
福田榮一	市屋	上田清史	川後田
齋藤 健	大島下	田上慎一	菰屋南
濃嶋仁道	上井手上	古城義郎(副会長)	有明城
丸木義寛	宿	大園正道	中一部
畑田香織	緑ヶ丘2丁目	松岡秀一	牛水上
内田浩明(会長)	府本下	前田真也	水島
尾上光洋	金山上	濱田陽子	高浜

●農地利用最適化推進委員

名前	行政区	担当地区
垣田吉穂	普源寺	荒尾
山川洋治	宿	平井
木下照男	樺下	府本
前田博礼	野原北	八幡
藤岡好行	向一部	有明
迎賢一郎	小野	清里

各委員までお気軽にご相談ください



■農業者年金に加入しませんか

農業者年金は国民年金の第1号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるように国民年金(基礎年金)に上乘せした公的な年金制度です。掛け金の全額(最大で年額80万4千円)が社会保険料控除を受けられるなどのメリットがあります。※20歳以上60歳未満で年間60日以上農業に従事する人。

■全国農業新聞を読みませんか

全国農業新聞が発行する農業総合専門誌です。最新の農政情報を分かりやすく解説し、農業経営にも役立つ情報や農業関連イベントなど話題が盛りだくさん。購読を希望する人は農業委員会事務局にお問い合わせください。購読料は月額700円です。